

農業委員会及び農協の女性登用に関する状況（令和6年度）

令和7年3月31日時点の各農業委員会及び農協の女性登用に関する状況（目標・計画設定状況、役員数、女性割合）について取りまとめたところ、概要は以下のとおり（括弧内は前年比）。

1. 女性登用に関する目標・計画設定状況

都道府県における農業委員会の女性登用に関する目標及び計画は47都道府県全てが設定（いずれも前年同）。市町村における農業委員会の女性登用に関する目標は1,690市町村、計画は1,688市町村が設定しており、目標を設定していない市町村数は6（△6）、計画を設定していない市町村数は8（△15）。

都道府県における農協の女性登用に関する目標は43都道府県、計画は35都道府県が設定し、目標を設定していない県数は4（△1）、計画を設定していない道県数は12。農協別では、女性登用に関する目標は451農協、計画は410農協が設定しており、目標を設定していない農協数は56（△3）、計画を設定していない農協数は97（△9）。

2. 農業委員に占める女性の割合

全国の農業委員数（※1）に占める女性農業委員は3,327人で、全体の14.5%となり、昨年度より0.4%増加した。

※1 23,014人。本調査では、農地利用最適化推進委員を含まない。

3. 農協役員に占める女性の割合

全国の農協役員数（※2）に占める女性農協役員は1,508人で全体の11.2%となり、昨年度より0.5%増加した。

※2 13,423人。「農協役員数」とは、「理事」、「経営管理委員」、「監事」の合計値をいう。

添付資料

1. 都道府県における農業委員会の女性登用に関する目標及び計画の設定状況
2. 農業委員に占める女性の割合、農業委員会における女性登用に関する目標及び計画の設定状況（都道府県別）
3. 農業委員会別の農業委員に占める女性の割合等
4. 都道府県における農協の女性登用に関する目標及び計画の設定状況
5. 農協役員に占める女性の割合、農協における女性登用に関する目標及び計画の設定状況（都道府県別）
6. 農協別の農協役員に占める女性の割合

(参考1) 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）におけるKPI*

地域の方針策定に参画する女性農業者の割合（令和12年度まで）	
農業委員	14%（2023）→30%
農協役員	9.6%（2023）→20%

※Key Performance Indicator の略、成果指標のこと

(参考2) 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）における成果目標

項目	成果目標（期限）
農業委員に占める女性の割合	
女性委員が登用されていない組織数	0（令和7年度）
農業委員に占める女性の割合	20%（早期）、 更に30%を目指す（令和7年度）
農業協同組合の役員に占める女性の割合	
女性役員が登用されていない組織数	0（令和7年度）
役員に占める女性の割合	10%（早期）、 更に15%を目指す（令和7年度）

(参考3) 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(女性版骨太の方針2025)」(令和6年6月11日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)
(抜粋)

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

(2) 地域における魅力的な職場、学びの場づくり

⑫ 農林水産業における女性活躍の推進

ア 農林水産業における政策・方針決定過程への女性参画の推進

農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進することとし、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。特に、農業委員会及び農業協同組合について、改選時期等を見据え、これまでに設定した目標や取組計画の必要な見直しを働きかけるなど、更に取組を強化していく。（中略）

これらの組織の意思決定層に対し、女性活躍リーダーサミットの開催を通じ、女性登用を進めるための意識啓発を図る。また、農業委員会交付金の配分において女性農業委員等の登用状況を反映するとともに、女性が変わる未来の農業推進事業において女性登用促進に取り組む地方公共団体に対し優先配分する等により、女性活躍の機運をさらに醸成する。

以上